

2025年3月18日
株式会社じょうてつ

乗合バス（路線バス）の上限運賃変更認可申請について

株式会社じょうてつ（本社：北海道札幌市、代表取締役社長：高木 克典）は、2025年3月18日、国土交通省北海道運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いました。申請理由および申請概要等は下記のとおりとなります。

記

1. 申請理由

弊社では2024年12月1日に特殊区間制の運賃改定を実施し、バス事業を維持継続してまいりました。しかしながら沿線人口の減少や新型コロナウイルス以降、新たな行動様式が定着したことで運賃収入が減少し、回復に至らない状況が続いております。

一方、深刻な人手不足に対応するための待遇改善、車両や施設など設備投資や更新にかかるコストも物価高騰から増加が続き、経営環境は厳しさを増しております。

弊社といたしましては、このように厳しい事業経営環境下においても、公共交通機関として「安全・安心・快適」な輸送サービスをご提供するためには、対キロ区間制の運賃改定が必要と判断し、申請をいたしました。

ご利用のお客さまにはご負担をおかけしますが、諸事情をご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今般行った申請は、対キロ区間制の上限運賃変更認可申請となりますので、2024年12月1日に改定を行った特殊区間制の運賃につきましては現行運賃から変更はございません。

2. 申請概要

- (1) 申請日 2025年3月18日（火）
- (2) 実施予定日 2025年12月1日（月）
- (3) 運賃改定の対象となる系統
 - ① 7・快速7・快速7J・快速7H系統
（但し、「札幌駅～硬石山」間の運賃は変更なし）
 - ② 快速8・快速8J系統
（但し、「札幌駅～川沿10条2丁目」間の運賃は変更なし）
 - ③ 12・12J系統
（但し、「真駒内駅～真駒内花園」間の運賃は変更なし）

注1. 上記区間以外にも対キロ区間制と特殊区間制の境界において運賃の変更がない区間もございます。

注 2. 南 55・南 95・南 96・南 96 急行・環 96・南 97・南 98・南 4・南 54・環 56・南 64
南 65・南 84 系統、川沿おでかけバスの運賃は変更なし。

(4) 申請内容 弊社対キロ区間制の上限運賃変更認可申請

(5) 上限の運賃改定率 39.3%

(6) 現行・申請運賃比較表

・対キロ区間制

	現行運賃	申請上限運賃※1	実施運賃（予定）※2
初乗運賃	150 円	240 円	200 円
※3	現行基準賃率		申請基準賃率
基準賃率	33 円 50 銭		46 円 30 銭

<注釈>

※1 申請上限運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出されるバス事業者が収受しても良いとされる運賃の上限額です。

※2 実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

※3 基準賃率とは、キロ当たり賃率のことで運賃を計算する際の基準となる値です。

(7) 主要区間の運賃対比表

区 間	現行運賃	申請上限運賃	実施運賃（予定）※4
札幌駅～豊平峡温泉	860 円	1,350 円	1,100 円
札幌駅～定山溪	790 円	1,200 円	1,000 円
札幌駅～小金湯	670 円	1,050 円	780 円
札幌駅～豊滝	610 円	980 円	640 円
札幌駅～藤野 3 条 11 丁目	490 円	840 円	520 円
真駒内駅～定山溪	620 円	890 円	750 円
真駒内駅～豊滝	460 円	640 円	470 円
真駒内駅～藤野 3 条 11 丁目	350 円	480 円	360 円

※4 **実施運賃（予定）** は予定額を記載しているため変更となる場合がございます。

正式な実施運賃および上記区間以外の実施運賃、定期運賃につきましては、2025 年 10 月頃に弊社ホームページにて掲載予定です。

3. 輸送人員および収支状況（対キロ区間制）

項 目		輸送人員	収支状況
2022 年度実績		2,569 千人	△226 百万円
2024 年度 平年度推計	改定前	2,618 千人	△230 百万円
	改定後	2,618 千人	△194 百万円

※2024 年 12 月 1 日に運賃改定した部分は除く

4. これまでの経営改善および今後の取組み

弊社はこれまで、系統の統廃合や減便、新回転場の開設による運行ダイヤの見直し等を行い、輸送の効率化を図ってまいりました。あわせてエコドライブの推進による燃料費の削減や、車両代替期間延長による償却費の削減にも努めてまいりました。

今後もお客様の利用状況を踏まえた運行計画の見直しを進めるとともに、全社的な経営改革により生産性を向上させ、更なる経営改善を進めてまいります。

5. 安全対策への取組み

弊社では、「安全・安心・快適」を第一に全社員が一丸となって輸送サービスの提供に努めております。従来より実施してまいりました運転士に対する安全教育やテロ・バスジャック対策訓練等の施策、安全性を向上させる投資として、ドライバー異常時対応システム「EDSS」を搭載した車両の導入促進等を進めてまいります。

また、健康に起因する事故を撲滅すべく、通常健康診断に加え、産業医による個別指導や睡眠時無呼吸症候群「SAS」の定期的な検査を実施し、運転士の健康管理に努めてまいります。

6. サービス向上への取組み

弊社では、乗合バスでご利用いただける交通系 IC カードや、バスロケーションシステム「バスキタ！じょうてつ」を導入してまいりました。今後は、通学定期券の販売要件を緩和し、よりご利用いただきやすい定期券にすることを検討しております。

バス車両においては、引続きノンステップバスの導入台数を増やすことで、バスを利用しやすい環境づくりに努めるとともに、環境負荷の少ない車両（電気バス等）の導入推進など、環境保全にも注力してまいります。

今後も利用者にとって便利で快適な環境づくりに取り組み、より一層お客様サービスの向上を図ってまいります。

7. 本件に関する問い合わせ先

株式会社じょうてつ 自動車事業部 運輸チーム

電話：011-572-3135（平日 9 時～17 時 30 分、土日祝除く）

以上